

## 防災ラジオの導入方針について（報告）

米子市は、株式会社 DARAZ コミュニティ放送と連携協力し、令和2年度において、市民への新たな防災情報伝達手段となる「防災ラジオ」の導入を目指すこととしましたので、次のとおり報告します。

### 記

#### 1 導入目的

市は、防災情報の伝達を、防災行政無線放送のほか、テレビ等のメディアへの情報提供、インターネット（あんしんトリピーメール、市ホームページ、市SNS等）の活用により行っているが、防災行政無線放送には、台風、豪雨の際に建物内で聴き取りづらいなどの課題がある。

この課題に対しては、既にフリーダイヤルによる聞き直しサービス（防災無線緊急テレホンサービス）を実施しており、また、令和元年度中には、防災行政無線で放送した防災情報の市ホームページへの掲載も開始することとしているが、さらに市民への防災情報の伝達に万全を期すため、「防災ラジオ」の導入を図り、防災・減災に資するもの。

※この「防災ラジオ」の導入は、防災行政無線のデジタル化に伴い回収することとしているアナログ戸別受信機（淀江地域の各戸などに設置）の代替措置としても位置付けるもの。

#### 2 導入概要

##### (1) 防災ラジオの整備

市の「防災行政無線親局」と株式会社 DARAZ コミュニティ放送が運営するコミュニティFM「ダラズFM」を連携させる整備を行うことにより、市が防災行政無線で放送する防災情報をほぼ同時にFM電波（周波数：79.8MHz）で市内全域に発信する。

整備後は、手持ち・市販のラジオにより防災行政無線放送が受信可能な環境となる。

##### (2) 自動起動機能付き防災ラジオの製造・貸与

FM電波による市の防災情報の受信により自動的に電源が入る「自動起動機能付き防災ラジオ」を製造し、次により地域防災関係者や希望者に対し貸与する。

##### ア 地域防災関係者への無償貸与

共助の観点から防災情報のより迅速かつ正確な入手が求められる地域防災関係者（自治会又は自主防災組織の長、消防団等）に対し、無償で貸与する。《約500台》

## イ 希望者への有償貸与

希望者に対し、有償で貸与する。ただし、当面、当該貸与は、避難までの十分な時間の確保が必要とされている要配慮者（障がい者、高齢者等）などで、防災情報をスマートフォン等で入手できない方を優先して行う。《全世帯数の5%に相当する約3,500台を当面見込み、製造経費1万数千円に対し貸借料3,000円程度を予定》

### 【防災ラジオの仕組み】

- 防災ラジオは、防災行政無線親局において生成する音声情報を無線LANでコミュニティFM放送局に発信し、さらに同FM放送局が所有する電波塔で市内全域に発信することにより、同FM放送局のラジオ番組に強制的に割込放送をかける仕組みである。
- 自動起動機能付きラジオは、防災行政無線親局において生成される音声情報にラジオの自動起動信号を付加することにより、電源が自動で入って防災情報の放送が流れる機能と、防災情報のうち避難情報等の緊急性が高い放送について自動で音量を大きくする機能を持たせる。また、録音機能、照明機能、他局のラジオ放送が受信できる機能も持たせる予定である。

## 3 その他参考事項 ～アナログ戸別受信機の回収時期の変更～

防災行政無線のデジタル化に伴いアナログ戸別受信機は回収する必要がある、これまで当該回収の時期を令和2年度に予定していたが、これを変更し、防災ラジオの導入を図りつつ、令和3年度以後に回収することとする。